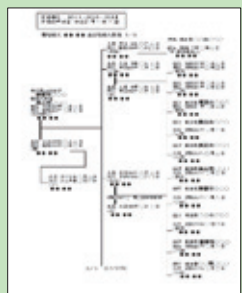


# 土地の相続人を探索し、復興事業の円滑な実施に寄与 (岡山県倉敷市)

事業者：岡山地方法務局



法務局の作成した法定相続人情報が、復興事業の円滑な実施に寄与



**対策名：** No.38 長期相続登記等未了土地解消対応に係る緊急対策

**事業名：** 長期相続登記等未了土地解消作業（平成30年7月豪雨災害関連）

- ポイント**
  - 3か年緊急対策により倉敷市真備地区内の対象土地に対して集中的に相続人の探索を実施
  - 真備地区の迅速な復興に寄与

## 地域の概要・課題

平成30年7月に発生した記録的な豪雨の影響により、倉敷市真備地区において、河川の氾濫による浸水被害が広範囲で発生しました。

これにより多数の死者、行方不明者が発生したほか、住家を始めとする市民の財産や道路、河川、農地等に甚大な被害が生じたため、国土交通省、岡山県及び倉敷市による復旧・復興事業のほか、「真備緊急治水対策プロジェクト」が策定され、平成30年度からその取組が進められています。

## 事業の概要

岡山県及び倉敷市からの求めに応じ、復興事業の対象となる土地において長期間にわたり相続登記等がされていない土地について、法務局が法定相続人を探索し、その結果を登記記録へ記録するとともに、法定相続人情報を登記所へ備え付けることにより、治水対策事業の遂行に活用することができるようになりました。

迅速な復興事業の実施の必要性を考慮し、倉敷市真備地区内の土地を中心に約1,400筆の土地について集中的に相続人の探索を実施しました。

## 【見込まれる効果】

真備緊急治水対策プロジェクトに基づき、決壊した堤防の復旧など特に可及的速やかに着工すべきものについては、県や市において法定相続人の探索を行った上で平成30年度中に実施されました（写真参照）。しかし、その過程においては法定相続人の探索に予想以上の困難が伴うことが判明しました。

今後、令和5年度末までの同プロジェクト計画期間内において、河川の掘削や堤防の強化・かさ上げなど、本格的な復興に向けた数多くの事業の実施が相次いで予定されているところ、その全ての土地について県や市が法定相続人の探索を実施しては、計画期間内に復興事業を終えることは極めて困難であると考えられました。

そこで、法務局が作成した法定相続人情報を活用することにより所有者探索が大幅に省力化され、復興事業の計画的な実施、ひいては地域復興の更なる加速化に寄与することが見込まれます。